

農林水産省委託

令和7年度エビデンスを創出するための調査委託
事業のうち効果分析の実施
報告書【公表版】

2026年3月19日

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。



目次

I. 事業の趣旨・内容と分析アプローチ	p2
II. 食品ロス削減対策	p6
III. 持続的な食料供給に資する消費者選択	p12
IV. 林業従事者の処遇改善に向けた取組	p16
V. 農業経営基盤強化準備金制度	p21
VI. ブラッシュアップ支援	p27
VII. まとめ	p29

I. 事業の趣旨・内容と分析アプローチ

事業の背景・目的

本事業の背景・目的（仕様書より）

- 我が国の経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するためには、政策部門が、統計等を積極的に利用して、エビデンスに基づく政策立案（EBPM：Evidence-Based Policy Making）を推進する必要がある。
- 農林水産施策においても、エビデンスに基づく政策効果の把握・分析を行い、政策をより効果の高いものへ改善していくことが重要であることから、令和3年度以降、現状・課題、目的、アクティビティごとのアウトプットから短期・中期・長期アウトカムに至る政策効果の発現経路（以下「ロジック」という。）の精緻化や特定の農林施策に関する効果の把握・分析について、外部の知見を活用しながら実施してきた。
- 今後は、引き続き特定の農林水産施策のロジックの精緻化や効果の把握・分析を行い、今後の施策の改善に資する知見を得ることのほか、本事業を当省におけるEBPMのリーディングケースと位置づけることにより、他の施策における効果的なEBPM手法の導入を促進することを目的とする。

対象施策

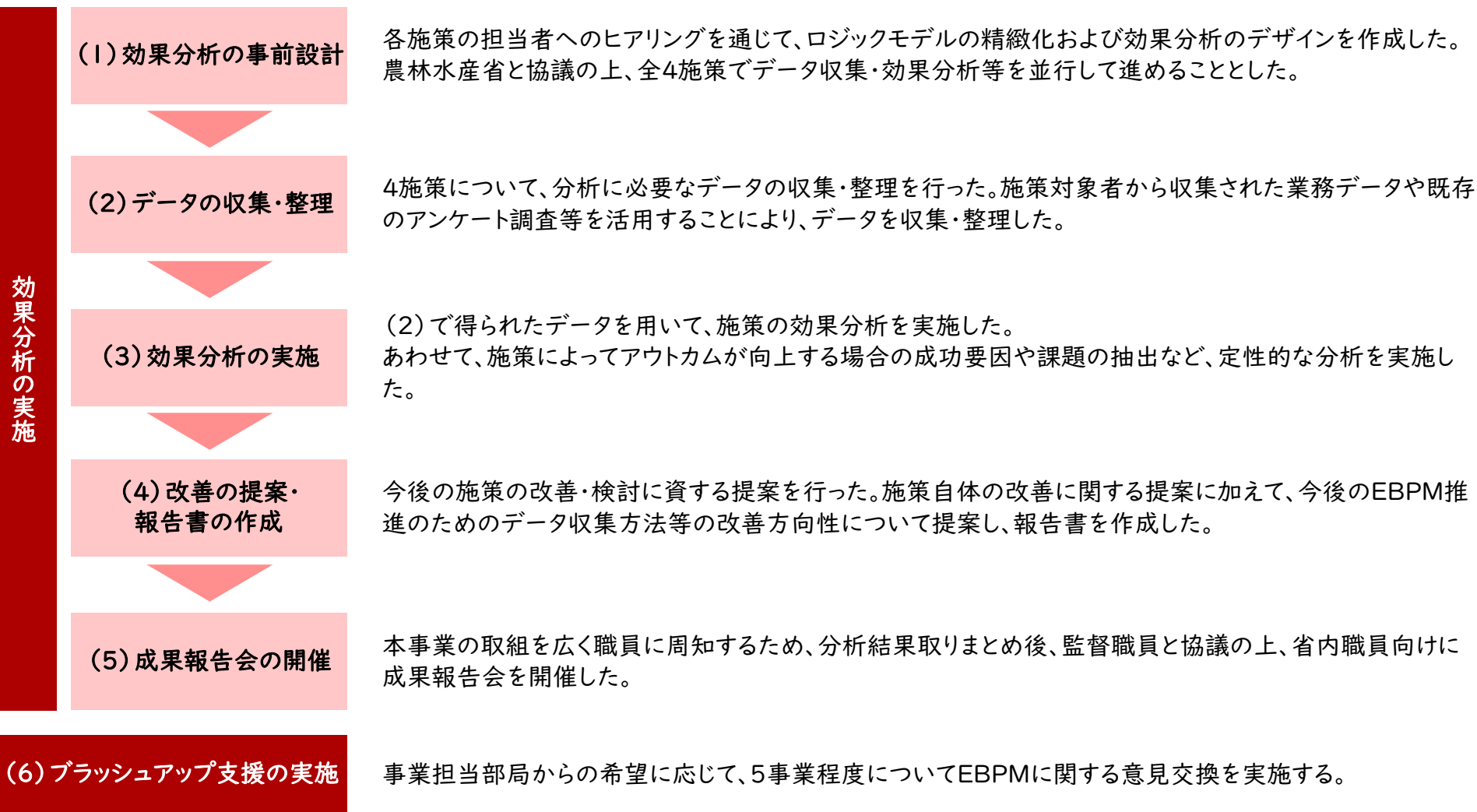
本事業の内容

- 具体的には、以下4施策を候補として、効果分析の事前設計をそれぞれ実施した。
 1. 食品ロス削減対策
 2. 持続的な食料供給に資する消費者の選択への寄与
 3. 林業従事者の処遇改善に向けた取組
 4. 農業経営基盤強化準備金制度

- 仕様書上は、ここから3施策を選定し、データの収集・整理、効果分析の実施、改善提案、報告書の作成、成果報告会の開催を行うことが求められていたが、効果分析の事前設計段階では、データの収集可能性や分析可能性を確定しきれなかったため、4施策すべてについて並行して進め、本事業所管課および各施策の担当課室と調整しながら、柔軟な対応を行った。

実施フロー

■ 本事業は以下のフローに沿って実施した。

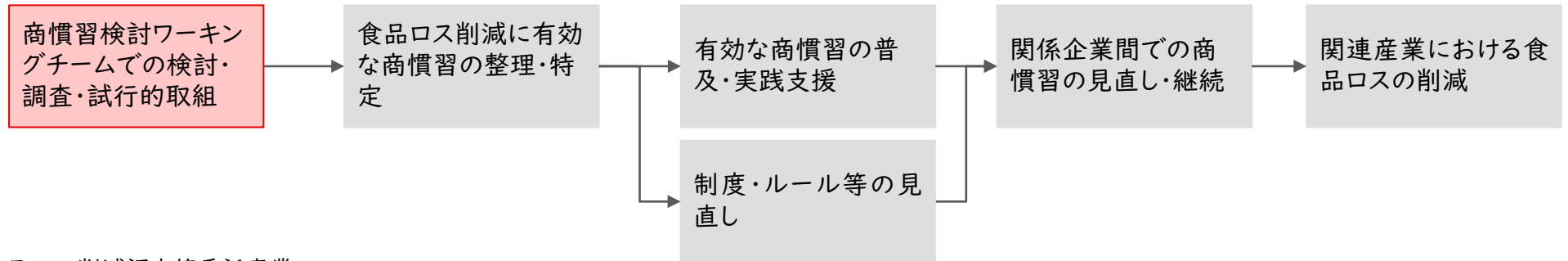


Ⅱ. 食品ロス削減対策

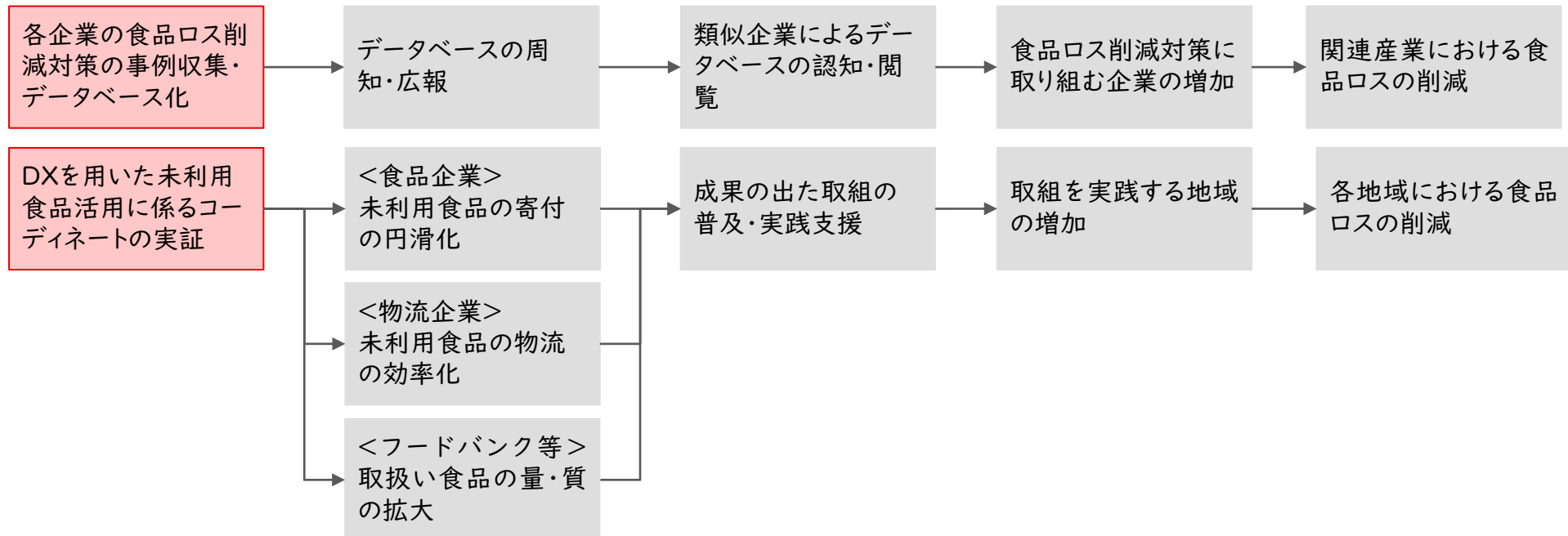
食品ロス削減対策の効果発現経路

■ 「食品ロス削減対策」の効果の発現経路を細分化したロジックモデルは以下のとおりである。

食品ロス削減等推進事業



食品ロス削減調査等委託事業



令和7年度のデータ整理・分析の全体像

- 令和7年度業務では、データの整理状況等を踏まえ一定の期間内で受領できたR2～R5年度の定期報告を用いて、以下の整理・分析等を行った。

1
定期報告の記載項目等の整理

定期報告から収集可能なデータを用いた分析のため、定期報告において各事業者が回答している内容や回答方法等を把握する。

2
事業者別のExcelファイルの統合

定期報告は事業者別・年度別に1つのExcelファイルで提出・保存されているため、これを分析のために一つのExcelファイルに取りまとめた。

3
年度を跨いだ事業者の紐づけ

事業者ごとに固有のIDが設定されているわけではないため、**年度を跨いだ事業者紐づけ**のための整理を行った。

4
定期報告のデータを用いた分析

R2～R5の期間における事業者の変化にも焦点を当て、食品ロスの発生原単位や削減に係る取組状況を分析。

年度間での事業者の紐づけを行ったことにより、**時系列での事業者の変化**を確認することができるようにしている。

5
今後への示唆

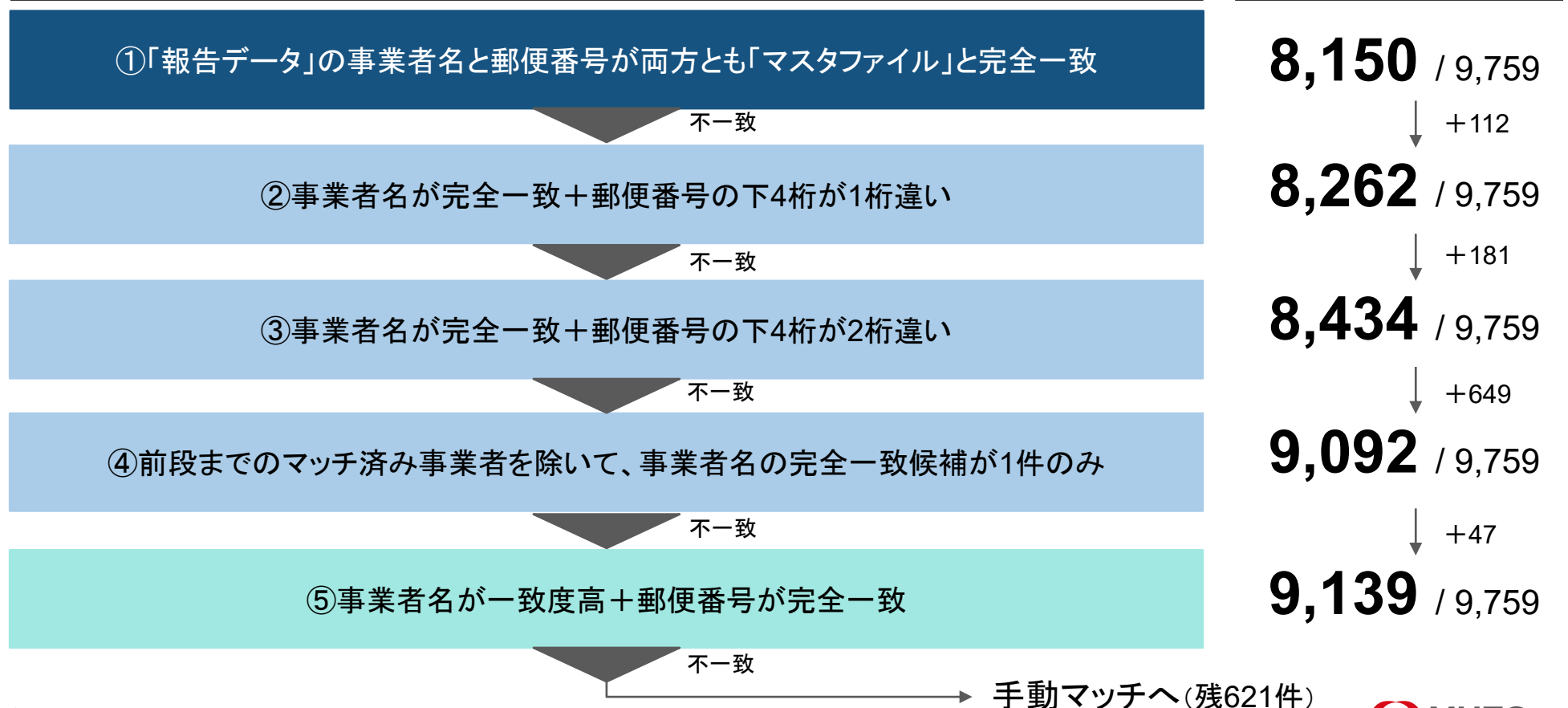
令和7年度に実施したデータ処理・分析結果に基づき、今後の示唆等を整理している。

年度を跨いだ事業者の紐づけの概要

- **各年度の事業者の対応関係を整理するため**、事業者名や郵便番号、事業者ごとの固有ID等が記載された「マスタファイル」を用いて、事業者情報の紐づけ（マッチング）を行った。
- 具体的なマッチングのフローは下記のとおり。紐づけには「事業者名」と「郵便番号」を用いた（同一の郵便番号内に同一名称の定期報告提出事業所が存在しないという前提に基づいている）。

マッチングのフロー（各段階におけるマッチングの条件 ※詳細は次頁で説明）

マッチング件数 / データ件数



年度を跨いだ事業者の紐づけの概要

- マッチングの各段階における紐づけのイメージは以下のとおり。
- 事業者の回答時の入力ミスや表記ゆれをカバーする形でマッチング段階を行い、紐づかないものは手動確認を実施した。

事業者名と郵便番号が両方とも
マスタファイルと完全一致

定期報告

事業者名	郵便番号	...
ABC株式会社	999-9999	...

完全に一致

完全に一致

マスタファイル

事業者名	郵便番号	ID
ABC株式会社	999-9999	1234

定期報告ファイルの事業者はマスタファイルに記載済の事業者と同一と判定。マスタファイルのIDを付与して整理。

紐づけ後ファイル

ID	事業者名	郵便番号	...
c1234	ABC株式会社	999-9999	...

事業者名が完全一致＋郵便番号の下4桁が1桁/2桁違い

定期報告

事業者名	郵便番号	...
株式会社DEF	888-8889	...

完全に一致

下4桁のなかで
一文字違い

マスタファイル

事業者名	郵便番号	ID
株式会社DEF	888-8888	5678

事業者名が完全に一致しており、郵便番号の下4桁のうち1桁のみ(2桁のみ)違うのであれば、記載時のミス等の可能性が高いと思われるため、定期報告ファイルとマスタファイルで同一の事業者と判定。①同様にID付与する。

紐づけ後ファイル

ID	事業者名	郵便番号	...
c5678	株式会社DEF	888-8888	...

事業者名が一致度高＋郵便番号が完全一致

定期報告

事業者名	郵便番号	...
株式会社GHIフード	777-7777	...

完全一致ではないが、
一致度高

完全に一致

マスタファイル

事業者名	郵便番号	ID
株式会社GHIフーズ	777-7777	9012

郵便番号が完全に一致しており、事業者名の類似度も高い場合、(どちらかの)入力ミス等による表記ゆれの可能性が高いと思われるため、定期報告ファイルとマスタファイルで同一の事業者と判定。①同様にID付与する。
※類似度の高さは統計ソフトを用いて判定している。

紐づけ後ファイル

ID	事業者名	郵便番号	...
c9012	株式会社GHIフー	777-7777	...

食品ロス削減対策に係る分析結果のまとめ

- 分析の結果、**大部分の業種において発生原単位が減少**している点が確認された。発生原単位の減少は、売上高や製造数量あたりに発生する食品ロスの量が減少していることを意味しており、**食品ロスの発生抑制が進んでいる**と考えられる。
- また、**食品ロス削減に係る49の取組の有無も報告されており、ほとんどの取組が実施されている**状態であった。取組が実施されていることは望ましい一方、企業の取組推進や各取組の食品ロス発生抑制に対する効果の分析・改善という視点に立つと取組の強度を把握可能な聞き方とするなど更なる改善の余地があると考えられた。

R2→R5 業種別発生原単位変化率 (%) (単位別)						
業種名	単位	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
肉加工品製造業	百万円	-9.12	-11.35	35.46	-75.64	78.12
牛乳・乳製品製造業	百万円	-11.00	-15.82	36.90	-97.7	99.57
その他の畜産食料品製造業	t	-4.32	-1.73	15.62	-74.21	24.12
その他の畜産食料品製造業	百万円	1.99	2.88	18.58	-28.8	23.24
水産缶詰・瓶詰製造業	百万円	-9.73	-11.53	29.01	-54.45	50.35
水産練製品製造業	百万円	-1.86	-8.99	25.99	-43.07	53.76
野菜漬物製造業	百万円	-7.47	-4.75	25.82	-80.03	61.87
味噌製造業	百万円	-18.96	-33.05	42.79	-87.01	61.08
しょうゆ製造業	百万円	-13.51	-13.91	12.91	-35	31.85
ソース製造業	t	-15.97	-14.36	17.85	-45.95	15.41
パン製造業	百万円	-7.13	-10.98	19.87	-35.68	61.24
菓子製造業	百万円	-10.28	-9.72	26.92	-68.57	72.45
食用油脂加工業	t	-8.38	-8.95	21.41	-33.99	33.86
麺類製造業	百万円	-8.75	-10.03	29.28	-65.99	89.29
豆腐・油揚げ製造業	百万円	-8.49	-9.92	23.37	-61.37	74.16
冷凍調理食品製造業	百万円	-8.56	-6.89	24.50	-76.26	72.23
そう菜製造業	百万円	-15.15	-17.64	24.27	-68.97	75.02
すし・弁当・調理パン製造業	百万円	-15.62	-15.06	17.63	-67.09	22.83
レトルト食品製造業	百万円	-8.26	-6.81	45.01	-86.04	67.34
各種食料品小売業	百万円	-9.44	-9.72	17.19	-57.24	75.31
菓子・パン小売業	百万円	-21.64	-22.53	48.74	-95.11	96.18
コンビニエンスストア	百万円	-15.42	-13.22	17.25	-49.77	11.33
食堂・レストラン (麺類を中心とするものに 限る。)	百万円	-14.95	-16.20	24.82	-55.56	78.45

取組別 適の割合						
取組	適の数	不適の数	該当しない	その他 空欄	有効 回答数	適の割合
取組1	2,412	37	0	13	2,449	98.5%
取組2	2,433	16	0	13	2,449	99.3%
取組3	2,268	6	175	13	2,274	99.7%
取組4	1,925	4	526	7	1,929	99.8%
取組5	1,567	7	881	7	1,574	99.6%
取組6	740	10	1,699	13	750	98.7%
取組7	623	15	1,817	7	638	97.6%
取組8	2,346	106	5	5	2,452	95.7%
取組9	2,307	148	2	5	2,455	94.0%
取組10	2,320	127	8	7	2,447	94.8%
取組11	2,319	11	129	3	2,330	99.5%
取組12	2,326	4	129	3	2,330	99.8%
取組13	2,251	13	193	5	2,264	99.4%
取組14	423	0	2,038	1	423	100.0%
取組15	405	4	2,052	1	409	99.0%
取組16	435	1	2,023	3	436	99.8%
取組17	417	3	2,033	9	420	99.3%
取組18	2,293	2	166	1	2,295	99.9%
取組19	2,288	6	167	1	2,294	99.7%
取組20	2,287	3	167	5	2,290	99.9%
取組21	178	2	2,282	0	180	98.9%
取組22	196	0	2,265	1	196	100.0%
取組23	186	0	2,272	4	186	100.0%
取組24	191	3	2,260	8	194	98.5%
取組25	194	1	2,267	0	195	99.5%

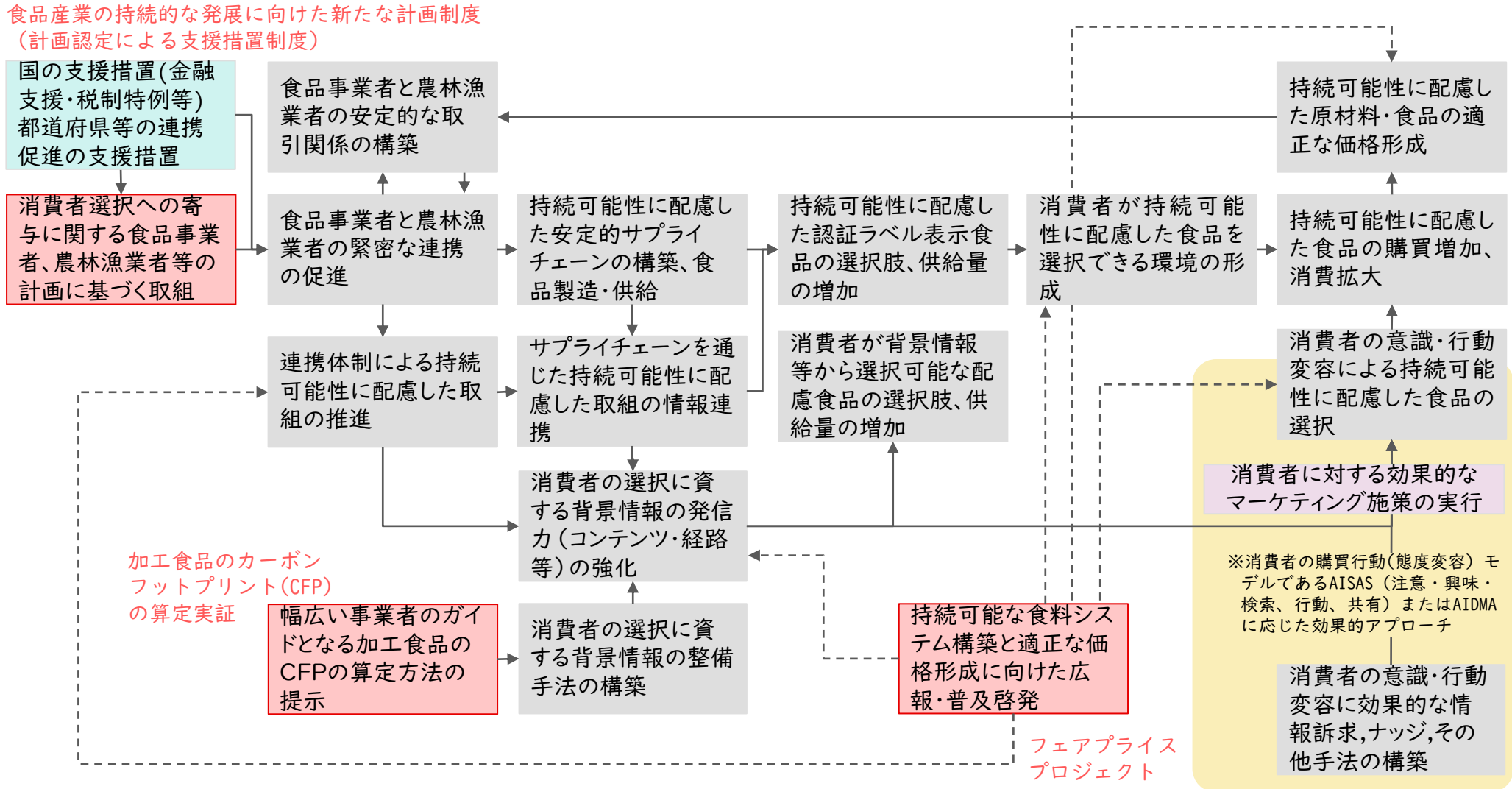
「該当しない」を選択した事業者を除いて、実施している(適)と回答した事業者の割合を算出。ほとんどの取組が90%以上であり、事業者間での発生抑制に係る注力の度合いが判断しづらい。

→ 平均値・中央値いずれでも変化率が減少している傾向が確認。

Ⅲ. 持続的な食料供給に資する 消費者選択

持続的な食料供給に資する消費者選択の効果発現経路

■ 「消費者の購買行動変容実証事業」の3つの施策・事業に焦点を置いて、改正食品等流通法による食品産業の持続的発展に向けた新たな計画制度を基礎としながら効果発現経路を整理すると下記のとおり。



食品企業ヒアリング等の実施概要（設計）

■ 調査目的

- 食品企業が、持続可能性に配慮した商品の製造・販売に取り組む際のボトルネックや課題を把握、分析する。
- 特に官民連携し業界全体で取り組むべき共通課題を把握（ロジックモデルも活用）。
- 予備的な消費者調査・検証に食品企業の共通の問題意識・関心事を反映。また今後の本格実証等の実現可能性を検討。

■ 調査方法/調査対象

1) インタビュー（ヒアリング）

- 食品企業2～5社程度
 - 製造・加工1～3社程度、流通・販売1～2社程度
 - 取組先行1～3社程度、取組開始・試行錯誤1～3社

【必要に応じ補完的实施】

2) Webアンケート（簡素に）

- 食品関連企業
100社程度

- ✓ 食品業界の全般的概観
- ✓ ヒアリング対象以外の属性（品目、サプライチェーンでの位置、企業規模等）での状況との乖離有無の確認
- ✓ 消費者購買行動に係る問題意識・関心事、検証ニーズ（自由記述意見）の収集

【できれば相談、情報・認識共有を兼ね】

3) 食品業界の団体やプラットフォームの会議の場をお借りしての意見交換等（適宜）

持続的な食料供給に資する消費者選択に係る分析結果のまとめ

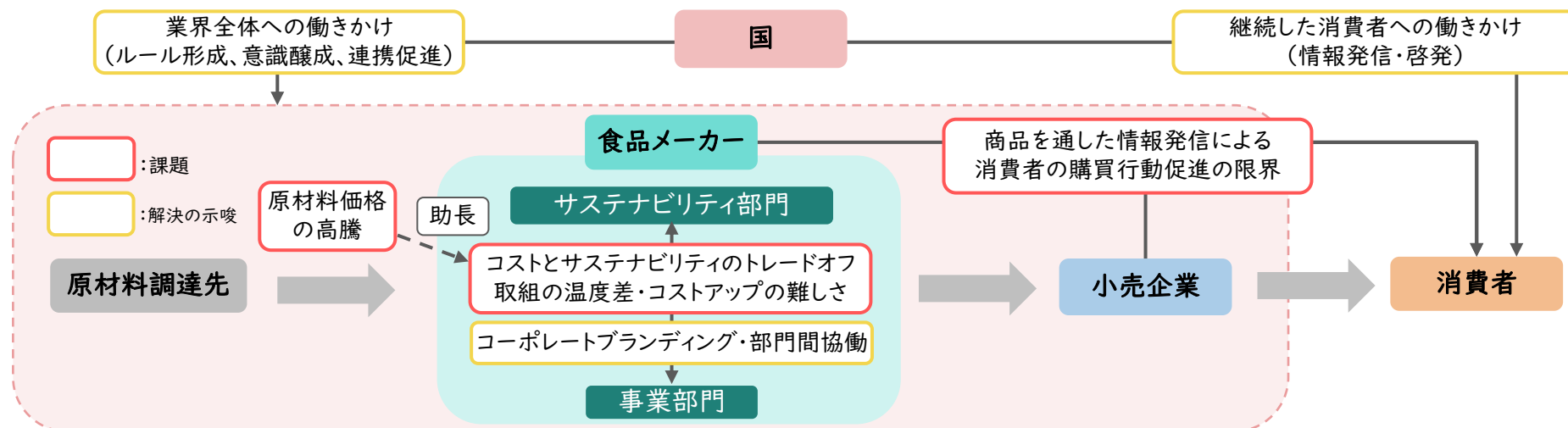
- 食品企業へのヒアリングを通して以下の課題意識やニーズが明らかになった。

<持続可能性に配慮した商品の製造・販売に対する課題感>

- コストとサステナビリティのトレードオフの中、持続可能性に配慮した商品の製造に取り組んでいる状況にある
- 事業部門とサステナビリティ部門で取組の温度差があり、コストアップが許容されないケースがある（原材料価格の高騰により顕著に）
- 個別商品を通した認証ラベル等による情報発信による消費者の行動変容に限界を感じている
- 食品業界全体でのルール形成や、インセンティブ設計の不足を感じている

<課題解決の示唆・国に対する要望>

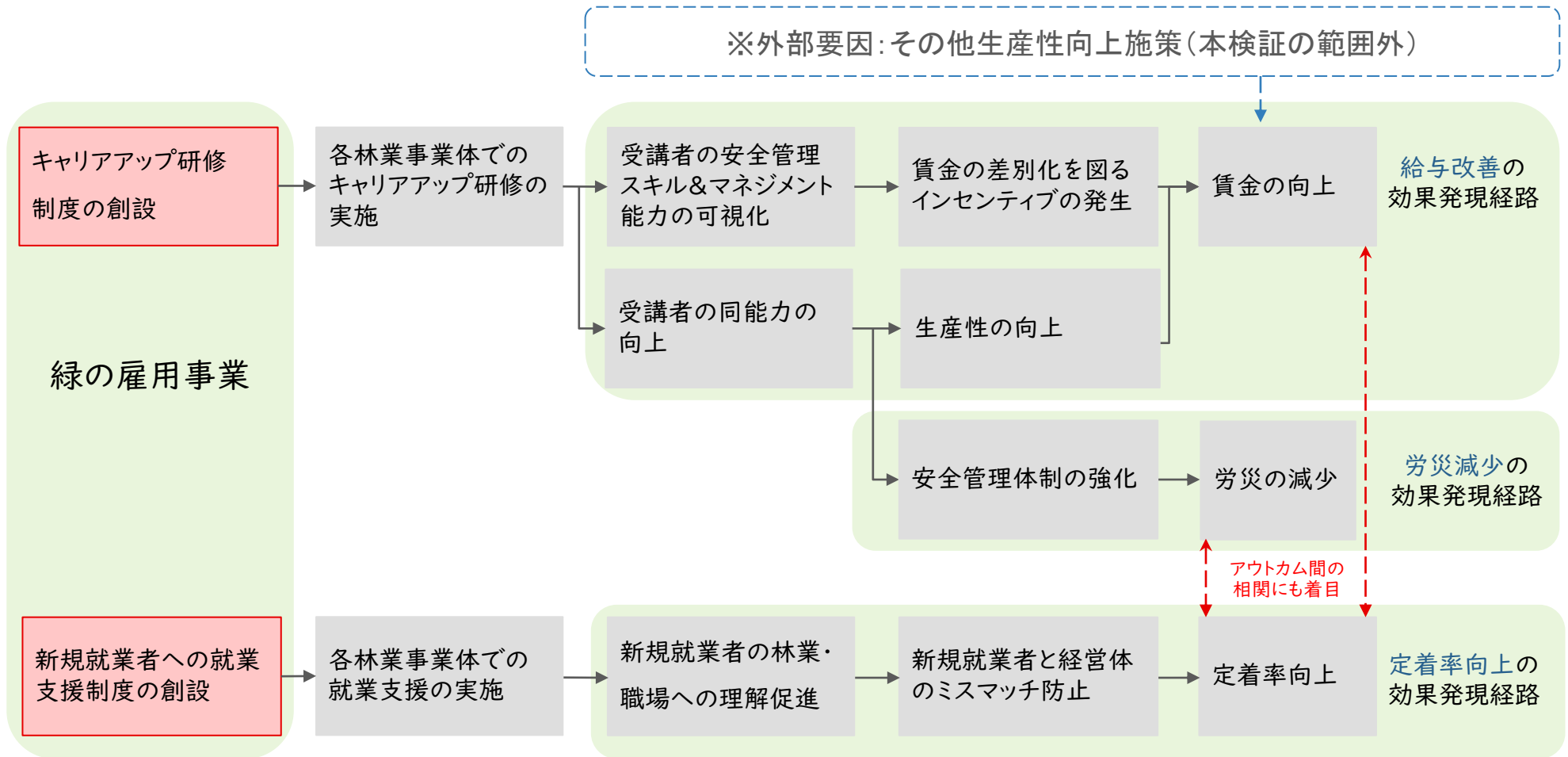
- 消費者理解・行動変容を促進するための情報発信・啓発（これまで同様に必要）
- 原材料調達の基準設定や補助金による支援など適正化価格形成や価格転嫁を促すための仕組みづくり
- サプライチェーン全体での意識醸成や、企業間の情報共有や連携を促進する場の提供
- （社内において）コーポレートブランディングの強化、事業部門とサステナビリティ部門の協働



IV. 林業従事者の処遇改善に向けた取組

林業従事者の処遇改善に向けた取組の効果発現経路

- 「林業従事者の処遇改善に向けた取組」の効果の発現経路を細分化したロジックモデルは以下の通りである。
- 同事業では、各林業事業体を対象に現場技能者のキャリアアップ研修（FL/FM研修）によるスキル向上と可視化に取り組みられていることから、給与改善への効果を中心に検討する。

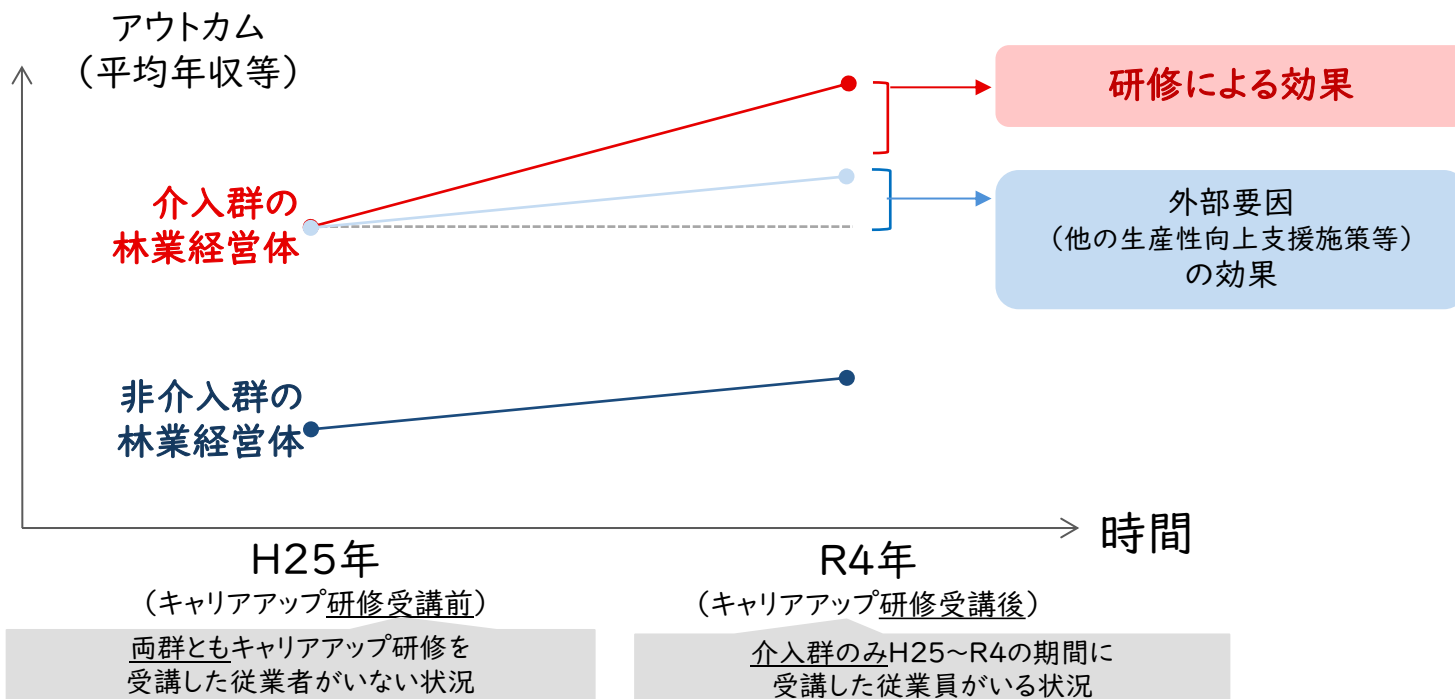


効果検証の考え方

- 効果検証にあたっては、差の差分分析に考え方をを用いるが、そのイメージは以下のとおりである。
- 効果検証には、林業経営体の緑の雇用利用実績に係るデータと林業従業者の待遇に係るデータの利用を用いる。林業経営体に対するアンケートは、平成25(2013)・平成29(2017)・令和4(2022)の3か年に実施している。

差の差分分析による効果検証のイメージ

- H25年、H29年、R4年の3期間で経営体を追跡し、研修以外の外部要因を除去した形での効果検証を行う。
※下図はイメージのため2期間で例示



データの収集・整理

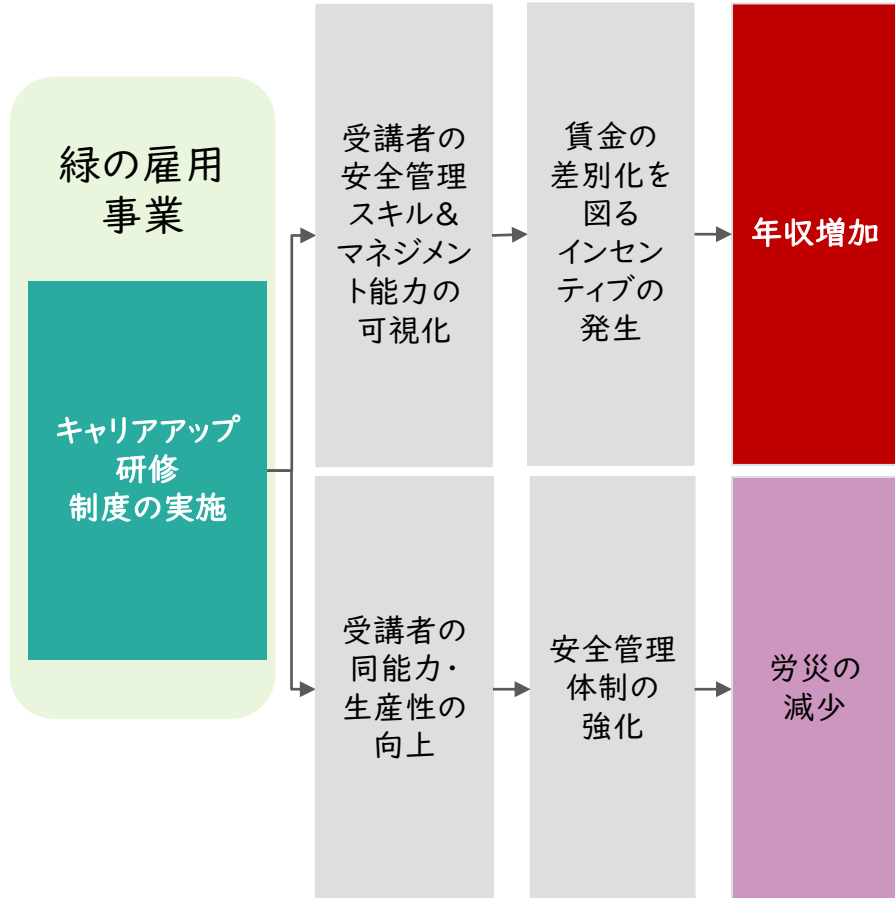
- 「緑の雇用」におけるキャリアアップ研修（FL・FM研修）の効果推定には、具体的に以下のようなデータを利用した。
 - 研修受講に関するデータ（以下、「研修データ」）
 - 平成25年度～平成28年度：FL、FM研修を受講した個人についてのデータ
 - 平成29年度～令和5年度：FL、FM研修に人材を派遣した経営体についてのデータ
 - 「緑の雇用」林業経営体アンケート
 - 平成25（2013）年、平成29年（2017年）、令和4（2022）年の3か年のデータを用いた。
※以前いただいたメールからアンケートの実施時期は上記の通りと認識にしているが、念のため確認させていただきたい。
 - 労働災害情報に関するデータ※（以下、「労働災害データ」）
 - 平成27年から令和6年の各年で労働災害が発生した経営体について報告される、労働災害件数等に関するデータ
※厚生労働省「労働者死傷病報告」を基に事業場名から経営体名を推定し、各年のデータを統合して作成したもの
- 各データについて経営体名をキー（データ間の紐づけの根拠となる変数）とした法人IDの付与を行い、その後、各データの経営体名のマッチングを行うことでIDの統合を行った。

データ	利用可能年度	データの単位	主なデータ内容
研修データ （政策変数）	平成25～28年度	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢、性別 ・ 研修区分、所属経営体
	平成29年度～ 令和5年度	経営体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修区分 ・ 研修生数、修了者数
「緑の雇用」林業経営体アンケート （アウトカム変数、コントロール変数）	平成25（2013）年、平成29年（2017年）、 令和4（2022）年	経営体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年代別年収 ・ 雇用者数、採用者数 ・ 生産性 等
労働災害データ （アウトカム変数）	平成27年～ 令和6年	事業場 （一部個人）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働者数 ・ 労働災害件数 ・ 疾病件数 ・ 死亡件数

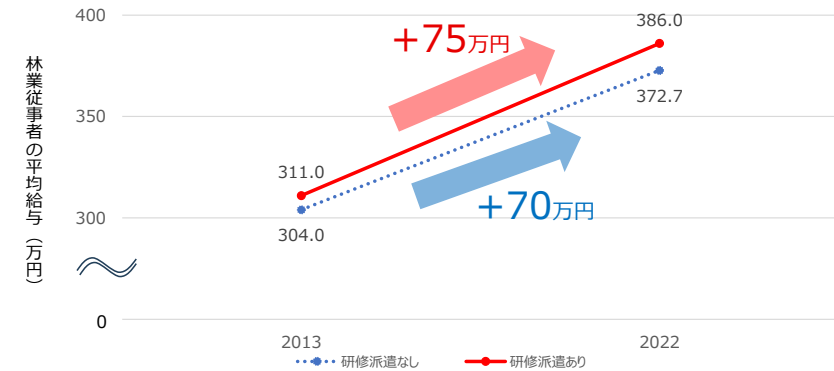
林業従事者の処遇改善に向けた取組に係る分析結果のまとめ

■ 政策以外の影響を除去した差の差分分析によって、キャリアアップ研修派遣効果として以下の結果が得られた。

- 林業従事者の年収は、研修非派遣経営体では2013年から2022年にかけて70万円ほど増加しているが、研修派遣経営体の場合は75万円ほど増加しており、5万円ほど大きい。
- 年間平均労災発生件数は、研修非派遣経営体では2013年から2022年にかけてほぼ横ばいだが、研修派遣経営体では0.35件減少している。林業全体では、研修派遣によって年間400件ほど労災が減少していることを意味する。

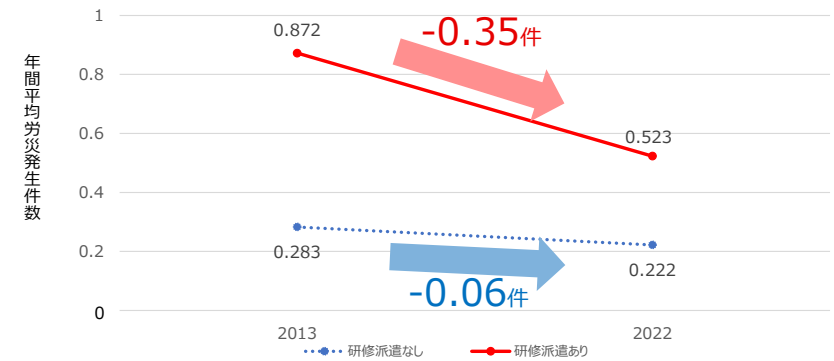


キャリアアップ研修による年収増加効果



(注) FL研修とFM研修の効果を平均したもの。研修の効果は統計的には有意ではない。

キャリアアップ研修による労災減少効果

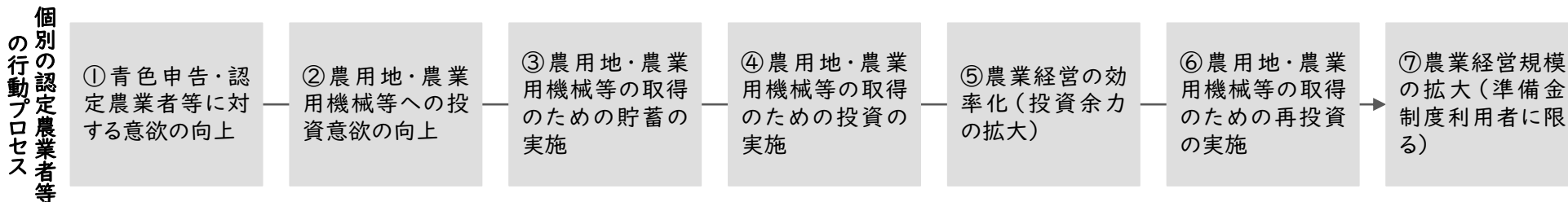
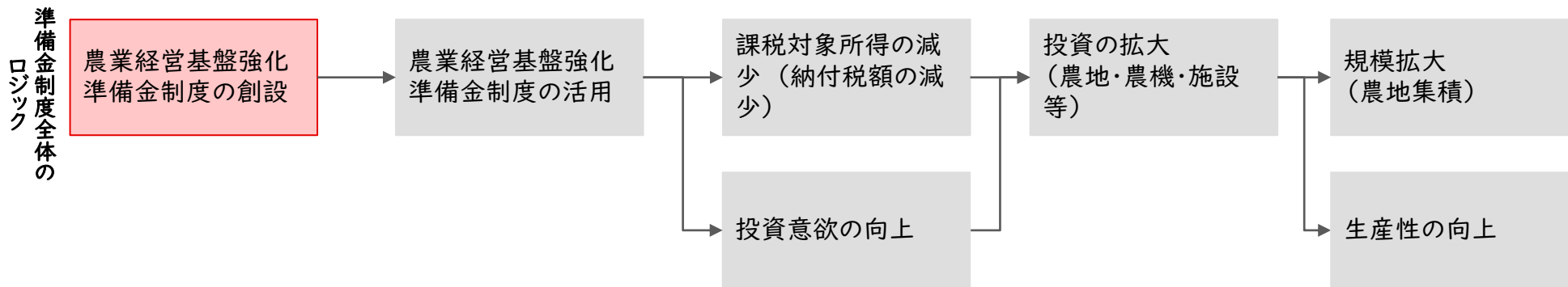


(注) FL研修の効果を示したものの。

V. 農業経営基盤強化準備金制度

農業経営基盤強化準備金制度の効果発現経路

- 準備金制度に係るロジックモデル（案）は以下のとおりである。
- 準備金制度全体のロジックモデルを構築し、効果検証に向けて個別の認定農業者等が経るであろう行動プロセスの整理を行った。効果検証時には行動プロセスを前提として仮説検証を実施する。

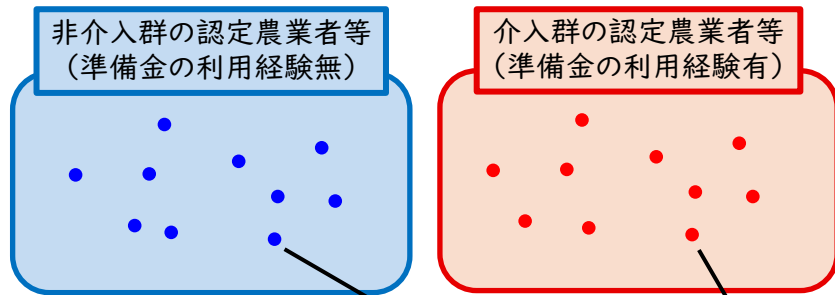


効果検証の考え方(概要)

- 効果分析の全体像は以下のとおりである。「準備金制度がなかった場合との比較をどう行うのか?」という指摘への対応を重視したEBPMの効果検証(因果推論)を実施している。
- そのために、今回はマッチングと差の差分析を合わせた方法を用いて検証を行った。

マッチングのイメージ

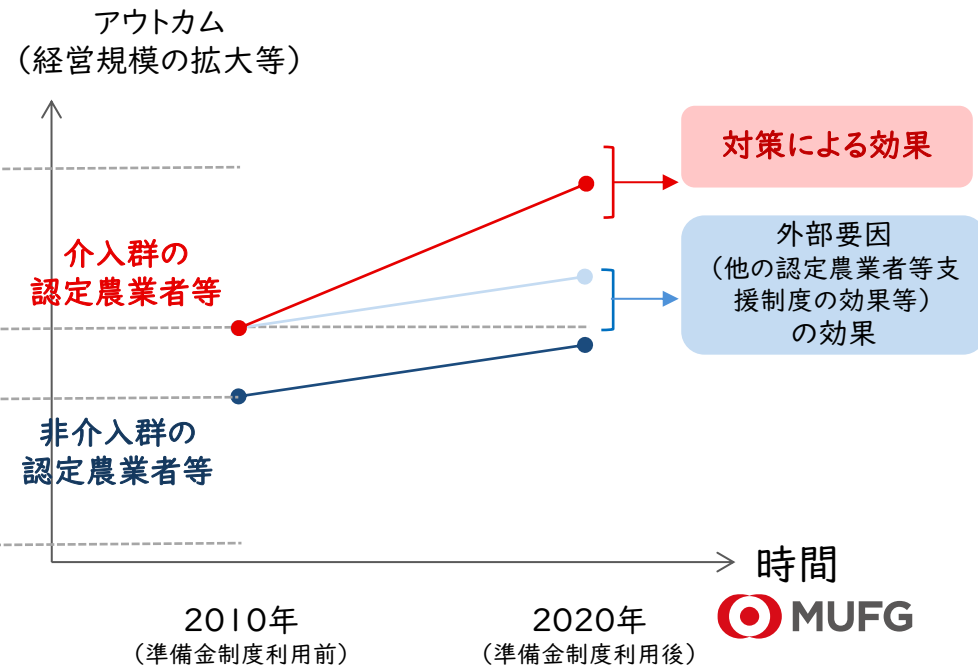
- 準備金を利用する前の状態が似ている認定農業者同士を紐づける(適切な比較対象の設定)



準備金利用前時点における属性の似通った認定農業者同士をマッチング

差の差分析に基づく効果検証のイメージ

- 比較対象(準備金を利用していない)の時系列での農地拡大分の影響を取り除き、準備金の純粋の効果を分析(適切な比較対象を用いた“なかりせば”の分析)

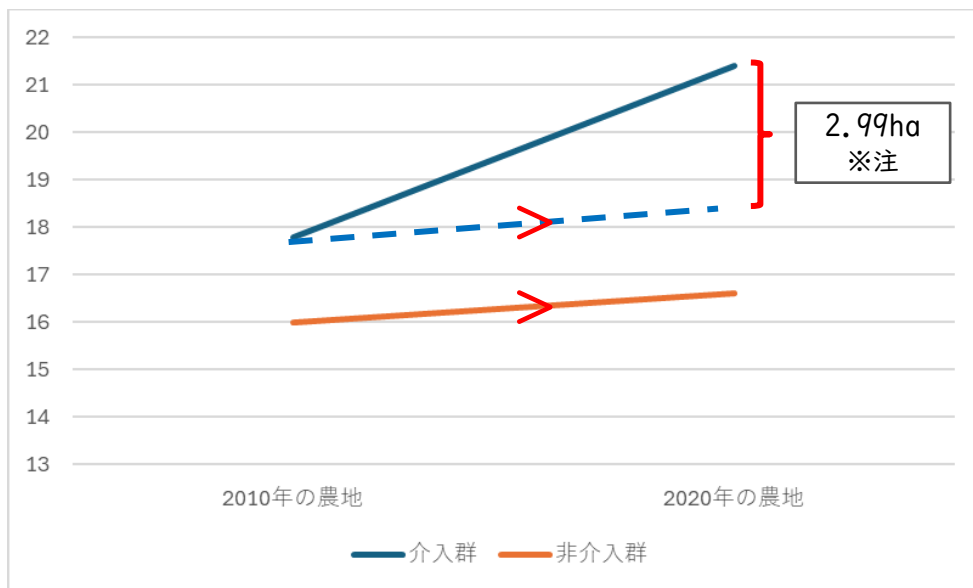


農業経営基盤強化準備金制度に係る分析結果のまとめ①

- 認定農業者の農地拡大は準備金以外の影響も受けることが想定されるため、適切な“なかりせば”の分析のためにその準備金以外の要素の影響を考慮する。
- 「準備金を利用していない認定農業者のグループ」も準備金以外の要素の影響を受けていることが考えられる。
- そのため、以下の考え方で準備金の政策効果を分析する。

$$\text{準備金の政策効果} = \text{利用グループの農地増加分} - \text{利用していないグループの農地増加分} \\ \text{(準備金以外の要素の影響)}$$

- これを実施しているのが「差の差分析」呼ばれる手法であり、分析の結果は以下のとおりである（なお、以下は介入群・非介入群の2010年・2020年の平均値を用いた簡易な計算であり、分かりやすさのために整理している。より精緻な効果量の把握のためには次のスライドに示すような分析が重要となる）。



対象	2010年の農地	2020年の農地	差分
介入群	17.79	21.39	3.60
非介入群	15.99	16.61	0.61
政策効果			2.99

注) 次のスライドでは、平均値を用いた計算ではなく、重回帰分析を用いて農地規模や法人区分などの影響を考慮した効果量の推定を行っているため値が異なっている。複数の要素を考慮した分析のため次スライドの効果量の方が妥当性が高いと考えられる。

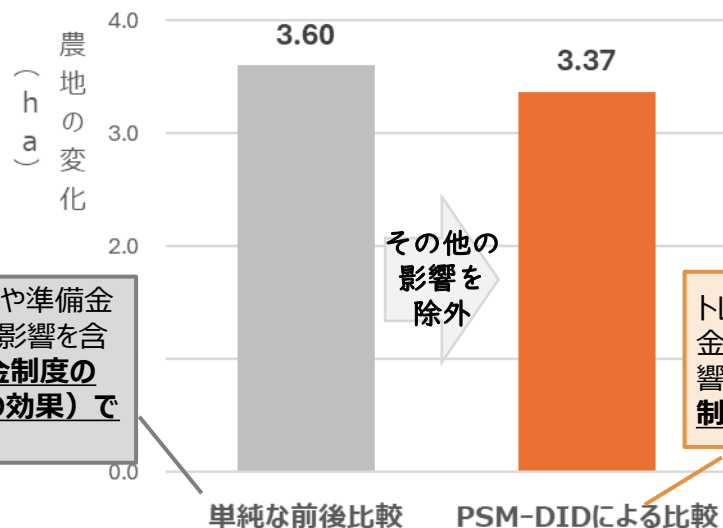
農業経営基盤強化準備金制度に係る分析結果のまとめ②

■ PSM-DID※を用いて分析した結果、以下のような示唆が得られた。

- 準備金制度の利用には、約3haの農業経営面積の拡大効果（左図橙色）・約10%の土地生産性向上（経営耕地面積当たりの売上高）の効果（右図青色）が見られる。
- この効果は、準備金制度利用者だけを用いた前後比較（下図灰色）によるものではなく、統計的手法を用いて比較対象を設定し、トレンドの影響や準備金制度以外の要因の影響を取り除いた、政策効果（“真水の効果”）である。
- また、農地規模や借入面積比率によらず、農業者全体に対して見られる効果であることがわかった。

<分析結果（概要）>

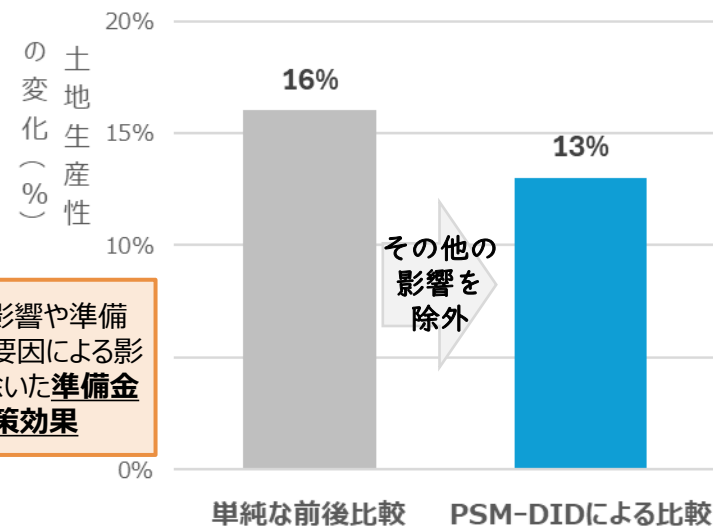
アウトカム：農地（ha）



トレンドの影響や準備金以外の要因の影響を含んでおり準備金制度の効果（真水の効果）ではない

トレンドの影響や準備金以外の要因による影響を取り除いた準備金制度の政策効果

アウトカム：土地生産性（%）



その他の影響を除外

※PSM-DIDとは、政策の有無やアウトカムに影響を与える様々な変数を用いてスコア（PSM）を計算し、介入群とよく似た対照群をマッチさせたデータを用いて、介入群・対照群それぞれの前後差の差をとることで政策効果を見ることができるとる手法

VI. ブラッシュアップ支援

ブラッシュアップ支援の概要

- 農林水産省広報評価課内に「EBPM相談窓口」を設置し、省内から、効果発現経路やデータ収集、効果分析等に関する相談を受け付けた。
- EBPM相談窓口には3テーマ(4件)の相談が寄せられ、以下のような支援を行った。

分類	相談内容	支援内容	該当する相談件数
効果発現経路の整理	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効果が最終的なアウトカムにどのようにつながっていくかが明確になっていないため、効果発現経路を整理したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の概要や目的を担当課からヒアリングしたうえで、ロジックモデルの改善案を提示し、担当課と共にブラッシュアップを行った。 	2件
測定指標の検討	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効果を測定するために指標を設定しているが、それが適切な指標なのかを検討したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の目的を担当課からヒアリングしたうえで、本来的に測定すべき効果が何であるかを特定した。 そのうえで、データの入手可能性等を踏まえて、妥当性の高い測定指標を提案した。 	1件
政策効果の測定	<ul style="list-style-type: none"> アンケートを用いて政策の効果を測定したいが、集計方法や分析方法が妥当かどうか確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の目的やアンケートの調査内容・方法をヒアリングしたうえで、妥当性が高いと考えられる集計・分析方法を提案した。 	1件

VII. まとめ

1. 成果報告会の開催

- 分析結果を取りまとめた上で、「食品ロス削減対策」「林業従事者の処遇改善に向けた取組」「農業経営基盤強化準備金制度」の3施策について、成果報告会を開催した。
- 1施策につき1時間で実施し、3施策で合計3時間開催した。
- 開催概要は以下の通りである。

成果報告会の概要	
実施日・場所	日時:2026年3月17日(火)14時~17時 場所:Teams
発表者	食品ロス削減対策 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 小林・中村・杉山 林業従事者の処遇改善に向けた取組 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 小林・大崎 農業経営基盤強化準備金制度 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 小林・中村・千馬・上野

2. 本事業で得られた課題・成果／横展開可能な知見および改善の方向性

- 本事業では、データの収集・整理の段階をはじめとしていくつかの課題も確認されたが、それと同時に、成果も得られた。
- 以下は本事業における成果・課題と、それらに関連する横展開可能な知見および改善の方向性を整理したものである。

本事業における成果・課題		横展開可能な知見および改善の方向性	
①年度間のデータの紐づけ	<ul style="list-style-type: none"> • 本事業で用いたデータは、複数年度にわたるものがあったが、年度間で同一経営体を紐づけるID等が付与されていないケースが多かった。 • そうしたケースの場合、本事業では経営体名を統一のルールで揃えたうえで、可能な限り年度間の紐づけを行った。 • しかしながら、それでも紐づけきれない経営体が残った。 	a)経営体名・所在地等による紐づけ方法	<ul style="list-style-type: none"> • 経営体名や所在地を統一したうえで、年度間のデータを紐づける方法は、他のデータにも横展開可能な知見となり得る。
		b)ユニークIDの付与	<ul style="list-style-type: none"> • 今後データを蓄積するにあたっては、あらかじめユニークIDを付与しておくことで、紐づけ割合を高めることが可能となる。 • 紐づけ割合を高められれば、分析可能なデータの量を増やすことが可能となり、政策効果の検出も容易になる。

2. 本事業で得られた課題・成果／横展開可能な知見および改善の方向性

本事業における成果・課題		横展開可能な知見および改善の方向性	
②政策 実施前 データの 収集	<ul style="list-style-type: none"> 本事業で効果検証を行った政策のなかには、政策の対象となる前からのデータが取得できた場合と、そうでない場合が多かった。 政策の対象となる前からのデータが取得できた場合は、質の高い効果検証を実施することができ、信頼性の高いエビデンスを創出することができた。 政策の対象となる前からのデータが取得できなかった場合は、限定的な分析にとどまった。 	a)質の高い エビデンスの 創出方法	<ul style="list-style-type: none"> 政策の対象となる前後のデータが取得できた場合、プロペンシティスコアマッチングとDIDを組み合わせた質の高い効果検証が実施できた。 こうした手法は、データさえ整備されていれば他政策にも横展開可能である。
		b)政策実施前 からの 効果検証 デザインおよび データ収集 計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> 本政策において質の高い効果検証が実施できたのは、農林業センサスにおいて把握可能なアウトカムを用いることができたことが大きい。 しかしながら、既存データで必要なアウトカムが取得できない場合は、質の高い効果検証は実施できない。 質の高い効果検証を実施するうえでは、政策実施前の段階から効果検証デザインとデータ収集計画を作成しておくことが望ましい。

2. 本事業で得られた課題・成果／横展開可能な知見および改善の方向性

本事業における成果・課題	横展開可能な知見および改善の方向性	
<p>③行政記録情報の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業では、政策対象者の情報やアウトカムの把握のために、行政記録情報を最大限活用した。 政策の効果を検証するためには、どの経営体が政策対象なのかの情報が不可欠である。 また行政記録情報の多くは悉皆性・正確性の高いデータであるため、分析においても有用性が高い。 その一方で、本事業のなかでは、行政記録情報の管理方法が統一されていなかったため、物理的にはデータは存在しているものの、十分に活用できないケースもあった。 	<p>a)行政記録情報に関するメタデータの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公的統計は法律に基づいて実施されているため、こういった統計があるかが公表・整理されている。 しかしながら、行政記録情報ではメタデータ(データの形式、範囲、頻度等)が統一的に整理されていないことが多く、エビデンス創出に有用であったとしても、それが埋もれてしまっているケースが少なくない。 アメリカのOPEN Government Data Actでは、政府が保有するデータのメタデータの公表を義務付けているが、そうした事例を参考にしながら、統一ルールを作って管理することも考えられる。
	<p>b)行政記録情報の利用可能な状態での管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省における多くの場合データは「(市区町村)→都道府県→地方農政局→本省」というフローで蓄積・管理されることが多く、データの収集・管理方法がバラバラになっていたり、本省には集計されたデータのみが保存されていたりケースも多い。 現場での負荷を高めないように配慮しながらデータの入手・蓄積・管理の主体および方法を最適化することは、効率的なエビデンスの創出にも寄与する。

